

「海生交流協定」で交流促進

広島市内でのイベントを紹介

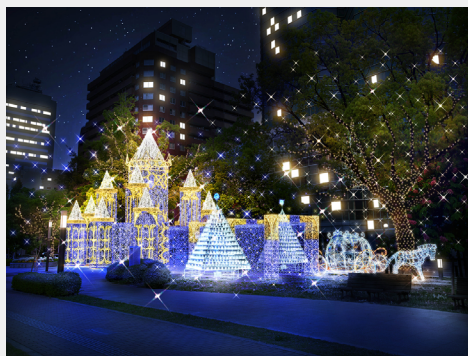
ひろしまドリミネーション

☎082-554-1813

「おとぎの国」をテーマに平和大通りやアリスガーデンなどの市内中心部でライトアップを展開します。

日時 11月17日(金)～1月3日(水) 午後5時30分～10時30分

場所 平和大通り南北緑地帯ほか



大人の飼育体験

☎082-838-1111

動物舎の掃除、餌の用意、動物観察など、飼育係が行っている仕事の体験ができます。動物についての特別講義もあります。

日時 11月25日(土)

午前9時～午後3時30分

場所 安佐動物公園(安佐北区安佐町動物園)

入園料 大人510円 高校生相当年齢・シニア170円

中学生以下無料

申込方法 安佐動物公園ホームページか往復はがきで、住所、氏名、性別、年齢、電話番号、飼育しているペットの有無とその種類、直近の海外渡航歴を記入して11月1日(水)から15日(水)までに、安佐動物公園(〒731-3355安佐北区安佐町動物園)へ。

抽選20人

休み 木曜日



募集

江田島市無料スマホ教室を開催します
～スマホを持っていない方にも貸し出し対応～

☎ 総務課 ☎ 0823-43-1111 (代)

市民の皆さん(スマートフォン初心者)を対象とした教室を開催します。

月日	時間	教室の内容	場所
11月27日(月)	13:00～14:00	スマホでカメラを使おう	能美市民センター
	14:15～15:15	スマホでマップを使いこなそう	
11月28日(火)	12:30～14:00	LINEをはじめよう	能美市民センター
	14:15～15:45	LINEを楽しもう	

注意事項

「LINEをはじめよう」、「LINEを楽しもう」は、所有のスマホにLINEアカウント作成済みの方を対象とします。

申込方法

11月1日(水)から予約受付開始。参加したい教室を指定して総務課に電話で申し込んでください。☎ 0823-43-1111 (代)

「Sマーク」のご案内

～理・美容店、クリーニング店、飲食店を選ぶときの目安～

☎ (公財) 広島県生活衛生営業指導センター ☎ 082-532-1200

11月は、Sマーク(標準営業約款)普及登録促進月間です。

Sマーク制度(標準営業約款登録制度)とは、その標識を掲げている店舗が「安全、安心、清潔」の3つを守って営業していることを表示するものです。厚生労働大臣から認可を受けた(公財)全国生活衛生営業指導センターが次の5業種を設定しています。

①理容業②美容業③クリーニング業④めん類飲食店営業⑤一般飲食店営業安全・安心・清潔な理・美容店、クリーニング店、飲食店を選ぶ際の目安として、Sマークをご利用ください。

詳しくは、上記の問合せ先にお問い合わせください。



▲Sマーク

呉地区製鉄関係従業員等対象「合同企業説明会」

☎ (株) KG 情報広島支社 ☎ 082-243-8401

呉地区製鉄業関係従業員を対象とした「企業合同面接会」を開催します。

日時 11月11日(土) 午後1～4時

主催 広島労働局、ハローワーク、広島県、呉市

場所 シンヨーオークアリーナ(呉市広大新開1丁目7番1号)

内容 参加企業による個別ブース形式による合同企業説明会

申込方法 メールまたはWEB申込フォームから

申込期限 11月10日(金) 午後5時まで

※詳しい内容は、広島労働局ホームページからご確認ください。



▲メールQR ▲申込フォーム

浄化槽の適正な利用・維持管理について～きちんと使ってきれいな水に～

☎ 地域支援課 ☎ 0823-43-1637

浄化槽は、トイレの排水や生活雑排水を微生物の働きによってきれいにした後、安全な水として川や海に放流しています。そのため、正しい使い方や適正な維持管理が行われていないと、悪臭の発生や環境汚染の原因となります。

浄化槽の正しい使い方(浄化槽の機能を保つために、暮らしの中で以下の7点に注意しましょう)

- ①排水を集中させない ②専用のトイレトーパーパーなどを使う
- ③清掃の際は漂白剤などの劇薬を使わない ④ブロワーの電源を切らない
- ⑤排気管・送気管を塞がない ⑥浄化槽の上に重いものを置かない
- ⑦台所からの野菜くずやてんぷら油を流さない

維持管理の3つの約束

浄化槽を使用される方には、使用方法の注意だけでなく、「保守点検」「清掃」「法定検査」の3つの約束があります。この3つの約束を守ることが大切です。

- ①保守点検…浄化槽の処理方式により1週間に1回から6か月に1回受けることが義務付けられています。
- ②清掃…年に1回(処理方式によってはおおむね6か月に1回以上)実施することが義務付けられています。
- ③法定検査…浄化槽の維持管理が適正に行われているかどうかを確認する検査です。県知事が指定した機関が実施する法定検査を受けることが浄化槽法で義務付けられています。

浄化槽の休止・廃止届出

家が空き家のため浄化槽の使用を休止するとき、下水道への接続や家屋等を取り壊して浄化槽を撤去するときは、市役所に休止・廃止届を提出してください。

第3次江田島市総合計画審議会 第2回の開催について

☎ 企画振興課 ☎ 0823-43-1630

江田島市総合計画審議会は、市の総合的な計画の策定に関し、重要事項を調査して審議するため、市民、学識経験者、関係団体の役職員および関係行政機関職員などの17名で委員を構成しています。委員から、市の将来について幅広い視野と公正な立場で、総合的、専門的にご意見をいただきます。

傍聴を希望される方は下記までお越しください。

日時 11月8日(水) 10:00～ 場所 大柿市民センター集會室(大柿町大原)

デジタルブックから
無料で読む！
カラで読む！
アプリでマイコンテンツに追加すれば PUSH通知で毎号もれなく広報をご覧ください。

無料 FREE
カタログポケット
Catalog Pocket

お知らせ

事業ごみをごみステーションに出すと処罰の対象です

☎ 地域支援課 ☎ 0823-43-1637

事業ごみを家庭ごみのごみステーションに出してはいけません。「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に、「事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならない」と定められており、事業ごみを家庭ごみの集積所などに捨てると、不法投棄にあたります。このような違反行為に対しては、法律で「5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金またはこれらの併科」と定められています。事業ごみを出される場合は、市リレーセンターまたは市環境センターへ自ら持ち込むか最寄りの一般廃棄物処理業者へお願いします。

税を考える週間

☎ 広島南税務署総務課

☎ 082-253-3280

国税庁では、国民の皆さんに租税の意義や役割、税務行政に対する知識と理解を深めていただくために、毎年11月11日(土)～17日(金)を「税を考える週間」として、ホームページなどで様々な情報を提供しています。詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

税を考える週間

税金展を開催

藤三江田島ショッピングセンター(江田島町江南)で、11月9日(土)～20日(月)の期間、税金展(「小学生の税の絵がき」、「中学生の税の作文・書写」などの展示)を開催します。是非、ご覧ください。

コンセントが足りない！
ブレーカーがすぐに落ちる
カメラ付きインターホンが欲しい
シーリングライトを変えたいけど金具が古い型
節電化したい
IH調理器を変えたい
玄関にセンサーライト

電柱からの引き込み工事も承ります！

etaden
江田島でんき設備

エタデン(江田島電気設備)

☎ 090-4656-2772
(受付時間：月曜～土曜/9時～18時)
〒737-2213 江田島市大柿町大原5761

ムカイ 向井

https://etaden.jimdofree.com/

ご相談・見積り、もちろん無料！ お気軽にご相談ください。

うちの子「結婚」しないのかしら？
独身のお子様の結婚相談承ります

お子様の結婚に関するお悩み、プロの仲人がお答えします。

まずはお気軽に仲人にご相談下さい

☎ 082-568-0888

結婚相談所 ムスベル

いろんな料理がこれ一本で味付けできる

創業六〇余年
瀬戸屋の愛情料理
これ一本
味付け醤油

●魚の煮付け ●すき焼き ●親子丼 ●ひじき煮 ●肉じゃが ●鶏の照り焼き ●牛すじ煮込み ●きんぴら ●里芋の煮ころがし ●ぶり大根 など

有限会社 瀬戸醤油
広島県江田島市大柿町柿浦 2080
Tel 0823-57-2136 Fax 0823-57-7122
ホームページ見てね!